

に分割する方法によって、月割編入の計算が行われている。

電車利用の旅客に対する輸送人員および人キロの計算は、鉄道と同じ方法で行っている。

その他輸送量に関係したものは、旅客運賃率の改正および旅客のキロ区画ごとの輸送状態を把握する基礎資料として、旅客輸送キロ別人員および人キロの統計があり、社会政策的に運賃割引の適用を受ける被救護者・身体障害者・戦没者遺族および学生などについてはその取扱人員を計算している。

また定期乗車券利用については普通定期・通勤定期・通学定期および均一定期の各種類別に、通用期間ごとの取扱件数および人員を計算し、各種類別の急行・寝台および特別2等車・特別2等船室などを利用した旅客の人員は、等級別の所定料金区別に計算するのである。団体旅客に対しても普通・観光・学生・その他団体に区別し、取扱者(国鉄・交通公社などをいう)別、割引率別の人員を等級別に計算している。

貨物では全体の貨物中から、とくに選定した主要品目に対しトン数・トンキロの計算を行い、さらにこの資料によってキロ別輸送トン数・局別ならびに駅別の発着トン数・発着関係の駅別トン数・府県別発着トン数などを作成している。

べつに事業用貨物・購買貨物・小口混載の貨物に対する輸送量および車扱貨物について貨車の使用状況を調査するため品目別に車種別貨車数の計算をするのである。

(3) 収入の統計

ア 基礎資料

鉄道の旅客については旅客収入日報・旅客不足賃日報・車掌扱旅客賃日報・簡易委託駅乗車券発売引継書月計表・証票引換払いもどし日報・旅客賃月報・補充券数量運賃表・特殊補充券・車内補充券および船内乗換券などをおもなものとし、荷物については荷物収入日報により、貨物は貨物収入日報および貨物通知書などを基礎資料とし、船舶については航路輸送数量延キロ収入月報により、自動車は国鉄自動車旅客・荷物・貨物の各運輸成績によっている。鉄道純収入の計算上社線と連絡運輸を行った旅客・荷物および貨物に対する国鉄線取得額ならびに社線取得額を知るためには連絡収入・支出の鑑紙を用いている。

イ 計算区分

収入については日本国有鉄道損益勘定科目および経営科目表に定めた鉄道収入・船舶収入・自動車収入に大別し、各旅客収入については定期外運賃(急行・寝台・特別2等車料金を含む)・定期運賃・手小荷物運賃(特別扱新聞紙・同雑誌の運賃を含む)・郵便物運賃・旅客および荷物雑収別とし、各貨物収入については宅扱・小口扱および車扱の各運賃と貨物雑収に区分している。

収入の区別は運輸営業本来の業務を遂行することによって発生した運輸収入を取扱収入と純収入に分け、雑収入については運輸に付随して生ずる鉄道・船舶・自動車の運輸雑収入と直接運輸に関係はないが、鉄道病院や診療所を利用することによって生ずる病院収入や恩給法納金・預金利子のような雑収を含めた雑収入に区別している。

ウ 計算方の概要

収入の計算はア項に述べた各種の基礎資料によって作成した旅客・荷物および貨物の各取扱収入総計表によって現金の収入ならびに後払扱による収入の取扱総額および郵便車の貸切運賃収入などを、勘定科目「目」別に取扱収入を計算するのである。しかしこの取扱収入は発生主義によって処理されているため、鉄道の収入中には船舶や自動車や会社線へ連絡したものの運賃(他の運輸機関の収入)が併算されており、旅客の1・2等には通行税が含まれている。

そこで鉄道・船舶および自動車の各運輸機関が、輸送量に対応した収入(純収入)を計算するのであって、定期外旅客運賃につき例示すると、つぎのとおりである。

取扱収入(国鉄で取扱った収入)+連絡収入(連絡社線で取扱ったもので国鉄線の取得額)-連絡支出(国鉄線で取扱ったもので社線の取得額)-自動車純収入-船舶純収入(含通行税)±異級連絡や上級乗換などの等級別振替額=通行税を含んだ鉄道収入-通行税(1・2等)=鉄道純収入

以上は、国鉄全体に対する純収入の計算方概要であるが、鉄道管理局別および線別の営業係数を算定する基礎資料とするため、局別ならびに線別の純収入を計算している。

なお、前号輸送量の計算方中に略述した割引旅客に対する運賃、定期乗車券の運賃、団体旅客の運賃、急行・寝台・特別2等車・特別2等船室利用旅客の料金ならびに主要貨物の運賃などに対しては所定の資料によって収入を計算する。

6 運輸成績の作成公表

前号で計算した輸送力、輸送量および収入など各種にわたる統計を項目別・局別に総合し、これら統計の各種平均数あるいは関係係数を計算して運輸成績を作成するとともに、前年度実績または前月分と比較対照して、鉄道統計月・年報に掲載して公表している。

運輸統計中に使用する平均数の名称および計算方を、算式によって示すとつぎのとおりである。

- 営業1キロ1日平均列車回数 = $\frac{\text{列車キロ} \div (\text{平均営業キロ} \times \text{期間内日数})}{\text{営業1キロ1日平均通過車両数} = \frac{\text{車両キロ} \div (\text{平均営業キロ} \times \text{期間内日数})}{\text{1日平均列車キロ} = \frac{\text{列車キロ} \div \text{期間内日数}}{\text{1列車平均連結車両数} = \frac{\text{車両キロ} \div \text{列車キロ}}{\text{1車1日平均車両キロ} = \frac{\text{車両キロ} \div \text{車両延日車数}}{\text{1日平均輸送数量} = \frac{\text{輸送数量} \div \text{期間内日数}}{\text{1人(トン)平均輸送キロ} = \frac{\text{人(トン)キロ} \div \text{人(トン)数}}{\text{営業1キロ1日平均輸送量} = \frac{\text{人(トン)キロ} \div (\text{平均営業キロ} \times \text{期間内日数})}{\text{1列車1キロ平均輸送数量} = \frac{\text{人(トン)キロ} \div \text{列車キロ}}{\text{1車1日平均人(トン)キロ} = \frac{\text{人(トン)キロ} \div \text{車両延日車数}}{\text{1車1キロ平均輸送数量} = \frac{\text{人(トン)キロ} \div \text{車両キロ}}{\text{1日平均純収入} = \frac{\text{純収入} \div \text{期間内日数}}{\text{1車1日平均純収入} = \frac{\text{純収入} \div \text{車両延日車数}}{\text{1車1キロ平均純収入} = \frac{\text{純収入} \div \text{車両キロ}}{\text{営業1キロ1日平均純収入} = \frac{\text{純収入} \div (\text{平均営業キロ} \times \text{期間内日数})}{\text{1列車1キロ平均純収入} = \frac{\text{純収入} \div \text{列車キロ}}{\text{1人(トン)平均運賃} = \frac{\text{運賃} \div \text{輸送数量}}{\text{1人(トン)1キロ平均運賃} = \frac{\text{運賃} \div \text{人(トン)キロ}}{\text{等級別割合} = \frac{\text{等級別項目} \div \text{計} \times 100}{\text{扱別割合} = \frac{\text{扱別項目} \div \text{計} \times 100}{\text{対前年度増減割合} = \frac{\text{本年度実績} \div \text{前年度実績} \times 100}{\text{本年度実績} - \text{前年度実績}}$

うんゆとうけいきてい 運輸統計規程 運輸統計事務に関する規程(昭和23・9国鉄総裁達第471号)。第1-25章から成っており、運輸統計上必要な計算区分を始め、これが調製に欠くべからざる基礎帳表類および基本統計表の名称、統計上の計算方法ならびにこれを総括公表するための各種統計月・年報の作成方およびこの調製に関連する本社および鉄道管理局の事務分